

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市 東淀川区菅原2丁目2-104号	氏名	飯田織工株式会社 取締役社長 片平 晴夫
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		繊維（ニット生地 織物生地）の染色加工 仕上加工業。主体は丸編ニットであり、素材は綿、エステル100%、エステル/綿、ナイロン/綿 ポリウレタン混が主体。一部 経編 織物の加工。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,038 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,167 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,887 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,012 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

今まで進めてきた設備の更新による消費エネルギー削減に対しさらなるエネルギー消費の効率化に努めて計画的に出来る設備の更新を進めることにより達成出来る目標値とした

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- エネルギーの削減の対策で実施した内容の効果を検証する為PDCAを実施することを継続する。
- 毎月プロジェクト会議を開きエネルギー削減の提案を行い承認をもらう体制を継続していく。
- 提案制度においては社員より省エネに対する提案を吸い上げ効果が期待されるものは実施されるよう推進していく。

対 策 計 画 書

		千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5番地1	氏名	イオンモール株式会社 代表取締役社長 吉田 昭夫
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大規模地域開発及びショッピングモール開発と運営 (2018年2月現在、国内外195店舗を管理運営(プロパティマネジメント店舗も含む)している。 ※2016年3月に子会社化した都市型ファッションビル事業を展開する(株)OPA等の関連会社を含む。 不動産売買・賃貸・仲介 [国土交通大臣(2)第7682号]		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,891 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,975 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,385 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,436 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社はショッピングセンターの開発と運営を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、延床面積×営業時間を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売場面積×営業時間)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

イオンモールりんくう泉南、堺北花田、鶴見緑地、四條畷、堺鉄砲町は通年オープンしたため、営業時間を4392H (365日×12H) とする。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社でISO14001を取得し、環境管理責任者を本社に置き、毎月CSR会議を社長主催で開催。又、各モールにおいてはゼネラルマネージャーを実務責任者としてISO・省エネ推進体制を確立し、テナント、関連会社と協力し本体制を継続維持していく。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府池田市城南1-1-1	氏名	池田市 池田市長 倉田 薫
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、住民の日常生活に直接関係する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		41,496 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		43,777 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		40,251 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		42,464 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.1 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

業種の性質上、原単位ベースでの目標は立てにくいことから、排出量ベースで平成33年3月31日までに約3%削減することを目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

「池田市環境にやさしい行動推進本部」により、全庁的な取り組みの推進を図ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市窪田277	氏名	池藤織布株式会社 取締役社長 池藤 悦男
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,200 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,682 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,984 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,455 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量を3年後に3%削減する

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー推進管理組織により、省エネを推進する事で温室効果ガスの排出を抑制していく。

対 策 計 画 書

届出者	住所	泉大津市東雲町9-12	氏名	泉大津市 泉大津市長 南出 賢一
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		泉大津市域内の市立病院・幼稚園・小中学校・図書館・福祉施設等各施設の設置管理、道路・公園・上下水道等の生活環境の整備など地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,592 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,271 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,395 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,053 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する泉大津市実行計画」を策定し、省エネルギーの推進に努めている。平成25年度に改定を行った第4期の計画では二酸化炭素排出量について、平成30年度までに基準年度（平成24年度）比で6%以上の削減を目指すものとなっている。本計画書では、この目標を踏まえて、3年間の計画期間での目標削減率を3%と設定する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する実行計画」に基づく推進体制として、副市長を委員長、教育長及び各部署局長を委員とする実行計画推進委員会を設置している。環境担当部長を実行計画推進管理者、各課長を実行計画推進員として配置し、市全体として実行体制及び進行管理体制を確立している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市市場東1-295-3	氏名	泉佐野市 市長 千代松 大耕
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（住基登録数100,615人・平成30年3月末現在）地域内の、小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理、道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,287 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,426 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,017 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		10,123 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

国の「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）が策定されたことから、温室効果ガスの削減によりいっそう努めるところですが、計画期間中に大規模施設であるアイスアリーナの建設なども予定されているため、排出量ベースで、平成32年度までに温室効果ガスを毎年1%、3年間で合計3%削減することを目標としています。

市独自に、「儉約型簡易環境マネジメントシステム (IzumiSanoOriginal EMS)」を策定し、光熱水費の削減に努めています。同マネジメントシステムでの取組みも活用しながら二酸化炭素排出量の削減をはかっていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

儉約型簡易環境マネジメントシステム『ISオリジナル』を策定し、市長以下が参集する部長会議にて計画・取組内容の報告を行い、削減目標や改善点について議論しています。その後、各部長から、担当する各課長へ、各課長から課職員への周知、徹底が行われ、全庁的な省エネ推進体制の実施を図ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	泉佐野市 6780 番地	氏名	泉佐野市田尻町清掃施設組合 管理者 千代松 大耕
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		泉佐野市・田尻町地域内の廃棄物処理場・し尿処理場の運営、事務事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,618 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,209 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		18,059 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		18,633 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当組合から排出される温室効果ガスは、組合構成市町の泉佐野市及び田尻町からの一般廃棄物焼却から起因するのが大部分であることから、両市町からの焼却ごみの減量化が温室効果ガス削減に効果があると考えられるため、両市町のごみ減量が進むことが重要であるため、市町も含めごみ減量化の啓発に努めます。

電気使用量を削減するため、従来の照明設備を順次 LED 照明器具への更新や、モーター等の設備についても順次高効率タイプへ更新する予定です。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

推進体制としては、運転管理委託している業者も含め全体的な取り組みの徹底をはかる。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府和泉市府中町二丁目7-5	氏名	和泉市 和泉市長 辻 宏康
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、本市地域内の教育・子育て・福祉・インフラ整備といった住民の日常生活に関する事務及び事業を包括的に処理しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,993 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,106 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,513 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		17,563 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.1 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

和泉市は平成31年に策定予定の「第4次和泉市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」において、温室効果ガスに大幅な削減を目指しております。それに準じて平成32年度の目標削減率を3.1%と定めております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・和泉市は環境への影響を優先的に配慮し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を目指すため、本市の組織が行う事務事業における環境負荷の低減及び環境保全の推進を図る独自の環境マネジメントシステム導入しています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西成区花園南1-4-4	氏名	イズミヤ株式会社 代表取締役 四條 晴也
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		衣料品、食料品、住居関連商品を取り扱う総合小売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		47,227 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		53,938 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		45,810 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		52,320 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.1 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

H29年度を基準年度とし、1年に1%ずつCO₂を削減する目標を設定した。主に店舗での取組として蛍光灯からLEDへの入替等はほぼ完了しているため、CO₂を大幅に削減することはできない。ただ、店舗の改装等で空調や冷凍・冷蔵ショーケースを省エネタイプに変更は可能である。それらによるCO₂削減として1年に1%ずつとしている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

店舗においては、店長又は店次長クラスの人を店舗環境責任者とし、店舗の環境取組について本部からの連絡及び店舗での環境取組を推進するための体制を整えている。温室効果ガス排出抑制については、まずは、人海戦術でCO₂削減 (不要電気の消灯、エアコンの設定温度の厳守、ショーケースの管理など) を行う。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都渋谷区本町3-47-10	氏名	株式会社伊藤園 代表取締役社長 本庄大介
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		茶葉及び飲料の製造・販売を行っており、全国に198ヶ所営業拠点を展開し、大阪府内では13拠点が営業活動を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,548 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,605 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,650 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		1,700 t-CO ₂	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.8 %

目標削減率に関する考え方

エコドライブ・節電の推は過去3年間にて進んでおり、今後削減率を達成するためには、物流の効率化・さらなるエコカー導入の推進、事務所照明のLED化、老朽化しているエアコンの代替等を実施していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内拠点の総売上数量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

1 ケース 2 4 本入計算

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、グループの「環境方針」を柱にISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用して、環境活動を継続的に推進しております。拠点部門においても地球環境に配慮した営業活動をテーマに安全運転・エコドライブの実施を行っております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区淡路町1-6-11	氏名	株式会社イトーキ 代表取締役社長 平井 嘉朗
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に、オフィス家具の製造及び販売を行っており、大阪府下には1つの工場と、4つのオフィスビル（自社ビル2、テナント2）と物流センターが1箇所あります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,268 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,686 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,169 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,576 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

エネルギー使用量を毎年1%削減することを目標とし、計画期間の最終年度であるH32年度の排出量削減の目標を3%といたします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場部門については、環境会議を年2回実施し、組織的な管理体制によるエネルギーの監視、改善を行なっています。また、エネルギーの削減をより効率的に行うため、係長以上と技術担当者の中から毎年数名ずつエネルギー管理員講習を修了しております。オフィスビル・物流センターについては、各ビル/センター毎に責任者及び事務局を置き、省エネ、省資源等の環境活動に取り組んでおります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区二番町8番地8	氏名	株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 三枝 富博
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		衣料品・住居関連商品及び食品を販売する総合小売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,192 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		28,202 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,436 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		27,356 t-CO ₂	
	選択	レ	3.1 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社の事業の概要は総合小売業であり、営業時間の変更や事業所の新店の開店及び閉鎖店舗等があった場合に、事業者としての温室効果ガス総排出量が大きく影響を受けるため、目標としては温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値として、府内の全事業所の年間営業時間×全事業所の延べ床面積を設定し、原単位ベースで省エネ法と同様に年平均1%以上削減となる、計画期間3年間で3%以上の削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×営業時間)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

全事業所合計の延べ床面積390千㎡×全事業所合計の年間営業時間23千時間=8970

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

株式会社イトーヨーカ堂は、セブン&アイHLDGS.の総務部環境と連携しながら、グループの方針に基づく環境保全活動計画を策定するとともに、テーマ別に設定した担当部門が各店舗への教育・管理に取り組みながら「目標の設定 (Plan)、実行 (Do)、検証 (Check)、改善 (Action)」というサイクルに沿った環境マネジメントを徹底しています。

各店舗では、店長、管理統括マネジャー、食品統括マネジャーが主体のもとグループの方針に基づき常駐しているエネルギ

対 策 計 画 書

		大阪府堺市美原区木材通2-2-87	氏名	井上軸受工業株式会社 代表取締役社長 井上 徹
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		玉軸受・ころ軸受製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,430 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,603 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,092 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,230 t-CO ₂	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの削減目標を1%/年とし、3%/3年を達成する。
粗付加価値額に関しては、平成30年度は受注が良好で付加価値の高い製品受注も堅調であり、いい結果が期待されるが、2020年以降の受注に関しては横ばいもしくは下がる傾向が見受けられる。基準年度の粗付加価値を保ち、省エネ改善により目標削減率を達成する。

省エネ改善課題

- ①富田林工場空調システムをGHP⇒EHP化する事によるCOP効率向上。
- ②研削盤で使用する砥石スピンドルのECO仕様化。
- ③研削盤で使用する油圧モーターをINV駆動に変更し電力削減。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (粗付加価値額)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ①省エネルギー委員会で課題の展開
- ②部署別方針で生産効率向上課題の取組み

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市駅前三丁目8番13号	氏名	茨木市 市長 福岡 洋一
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口 282,400 人；平成26年8月31日現在）地域内の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理等のサービス提供 ・小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 <p>など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		84,144 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		86,542 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		78,927 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		81,177 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	6.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.2 %

目標削減率に関する考え方

市の温室効果ガス排出量削減目標を定めている「エコオフィスプランいばらき（第5版）」では、基準年度を平成25年度、計画の目標年度を平成34年度（平成25年度比12%の削減目標）としている。また、平成29年度の温室効果ガス排出量の実績は、平成25年度比-1.8%であったため、「エコオフィスプランいばらき（第5版）」の目標を達成するためには、平成29年度比で10.2%の削減が必要となる。つまり、平成32年度までの三年間で6.2%の削減を目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・市長を環境管理統括者とする環境管理推進組織を設置し、ISO14001の知識やノウハウを活かしたP D C Aサイクルにより「エコオフィスプランいばらき（第5版）」を推進することで、全庁的に温室効果ガスの排出抑制に取り組む。</p>
